

将来減額が予想される公的年金の補完制度として
国の支援が用意された会社も社員も得する制度

「退職準備給付制度」がスタートしました

- ・「適格退職年金」は2年後に廃止となります。今後の対策案は決まっていますか？
- ・経営者自身及び従業員の老後所得保障を今後どのようにしていくべきかを考える中でこの「退職準備給付制度」は、会社も従業員もメリットのある制度です。
- ・今後年金は減る事はあっても増えることはありません。これをカバーする制度のスタートです。

どのような制度なの？

- ① 会社を通して国の制度を活用し、社員の老後を豊かにする「自主積立制度」のことです。
- ② 現在社員に支給されている給与の一部を、退職準備給与として「外部拠出」して積立てることにより、**社員はその分の「税金・社会保険料軽減」の恩典**を受けることができます。
- ③ **会社は、その分の「事業主負担社会保険料軽減」の恩典**を受けることができます。
- ④ **本制度の運営費用は、会社の社会保険料軽減メリットの中で十分賄えます。**
- ⑤ 加入条件は、厚生年金適用事業所であることが必要です。
- ⑥ この制度は、総合型確定拠出年金制度です。時間のかかる煩雑な手続きはアドバイザーが代行し

制度導入による効果と導入費用

項目	導入費用と効果の明細	金額
1. 導入費用 (別途消費税負担あり)	① 導入時費用 ② 業務代行サービス料 10名の場合 (10~19名 25千円 以降10名増毎に+5千円) ③ 資産受託費用	8万円 25千円/月 累計残高×0.1%
2. 社長1人でも効果大 (46千円拠出の場合) ①+②+③=55万円/年	① 報酬が損金処理できる(法人税減額) 51千円×12ヶ月×0.4= ② 社長の追加給与にすれば所得税軽減 51千円×12ヶ月×0.2= ③ この分の社会保険料軽減 本人分+事業主負担分合わせて	24万円/年 12万円/年 19万円/年
社長の給料を増額しても増加分には、所得税も社会保険料も掛かりません。今までご自分の貯金も余り出来なかった、老後も心配だという経営者にも利用されています。		
3. 社員の加入が増加すると効果は更に大 (加入は社員の自由)	① 社会保険料事業主負担分の減額(2万円拠出の場合) ・1人加入で 2万円×12ヶ月×0.16 ・10人加入で 3.8万円×10人 ・30人加入で 3.8万円×30人	3.8万円/年 38万円/年 114万円/年
社会保険料事業主負担分の減額効果は、貯蓄にはなりません。会社の利益となります。これを制度運営の為の費用に当てることも出来ます。		
4. 従業員個人の効果 (20千円拠出の場合) ①+②=7万円/年	① 所得税減額 2万円×12ヶ月×0.15 ② 社会保険料減額 2万円×12ヶ月×0.15 但し、毎月の管理費用400円と他手数料が少々かかります。	3.6万円/年 3.6万円/年
社員は、税金と社会保険料減額分を貯蓄に回すことが出来ます。これだけでもすごい効果です。更に複利効果による運用益がプラスして大きな資産形成が可能となります。		

注:この計算は効果の概要をお知らせしています。実際の計算は諸条件により変化しますのでご承知下さい。

2010.05.01改

この制度のお問合せ先

ミスターFP磐田オフィス

山野義信 ファイナンシャルプランナー(CFP)、証券外務員2種(日興コーデリアル証券所属)
 2級DCプランナー(日本商工会議所)、ライフコンサルタント認定証(生命保険協会)

住所: 438-0039 静岡県磐田市東新町2-13-4

Tel・Fax: 0538-34-6379 090-1473-3908 E-mail: y-mail@fpyamano.com